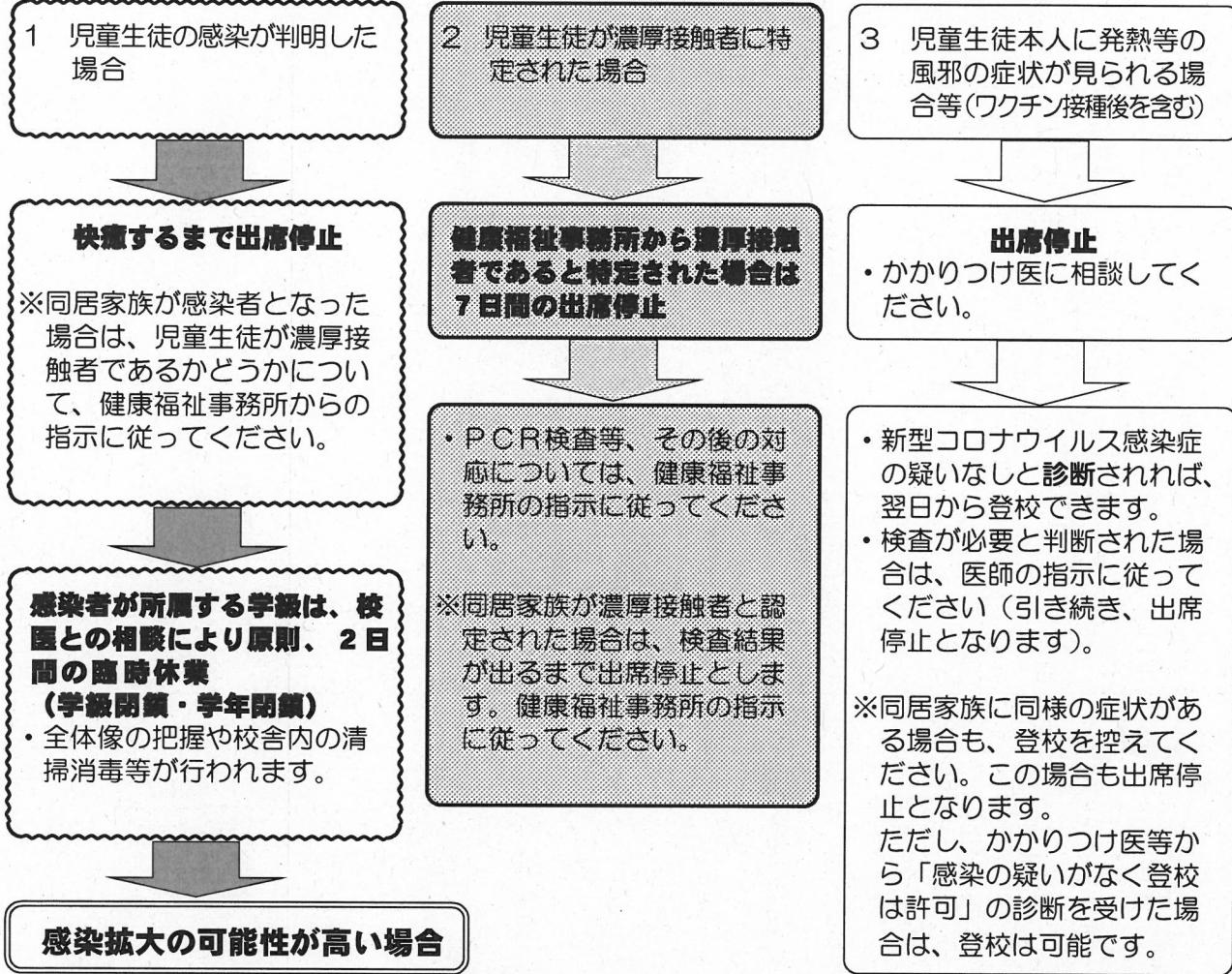


# 宍粟市における新型コロナウイルス感染症発生時（疑い含む）の対応フロー（保護者用）

(2022.2.4 オミクロン株対応)

- 1 児童生徒の感染が判明した場合
- 2 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合
- 3 児童生徒本人に発熱等の風邪の症状が見られる場合等

## ※必ず学校に連絡をしてください。



<臨時休業の範囲を拡大> (①学級閉鎖の期間の延長、②学年閉鎖、③学校全体の閉鎖)  
期間は、おおむね数日～5日間(土日祝日、全体像の把握等のために行った2日間の臨時休業期間を含みます)として、感染状況により判断します。

①学級閉鎖 ・同じ学級で複数の児童生徒の感染が判明した場合  
②学年閉鎖 ・学年内で感染が広がっている可能性が高い場合

③学校全体 対応休業

## <再開について>

①②③の場合、学校医と相談し、臨時休業を開始してから5日後程度(土日祝日含む)を目安として、慎重に再開します。